

様式4の1（一般競争入札）

抽出事案説明書

発注機関名：丹後土木事務所

工事名	平急傾斜地崩壊対策（防災安全）工事 平急傾斜地崩壊対策（防災安全補正）工事 平急傾斜地崩壊対策（防災安全）工事 管内一円（宇川）平成30年発生土木災害復旧工事 （8034、8151）
工事概要	急傾斜地の崩壊による災害を防止するための工事及び平成30年発生災害により被災した護岸を復旧する工事 工事延長 L=131.2m グラウンドアンカー工 48本 コンクリートブロック積工 206㎡
入札参加資格及びその資格を設定した理由	工事内容、工事規模や設計金額等を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・入札方式：一般競争入札 ・許可の種類：土木工事業に係る特定建設業の許可 ・認定等級：土木一式工事 I等級 ・営業所所在地：京都府丹後、中丹東又は中丹西土木事務所管内に主たる営業所を置く者 ・配意予定技術者：土木一式工事に係る監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任配置できる者 入札参加可能業者数 82者
入札参加資格があると認めた業者数（申込業者数）	1者（1者）
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし
入札経過（電子入札）	入札公告 令和元年 7月26日 資料配付 令和元年 7月26日～ 8月 2日 申請受付 令和元年 8月 1日～ 8月 2日 申請者数 1者 確認通知 令和元年 8月 6日 開 札 令和元年 8月26日 入札者数 1者 落 札 者 森建設株式会社 落札金額 96,065,200円（税込） 予定価格 96,065,200円（税込） 調査基準価格 85,553,600円（税込） 落 札 率 100.0%（事後公表） 特記事項 応札者全ての入札額が予定価格を超過したため再度入札を実施

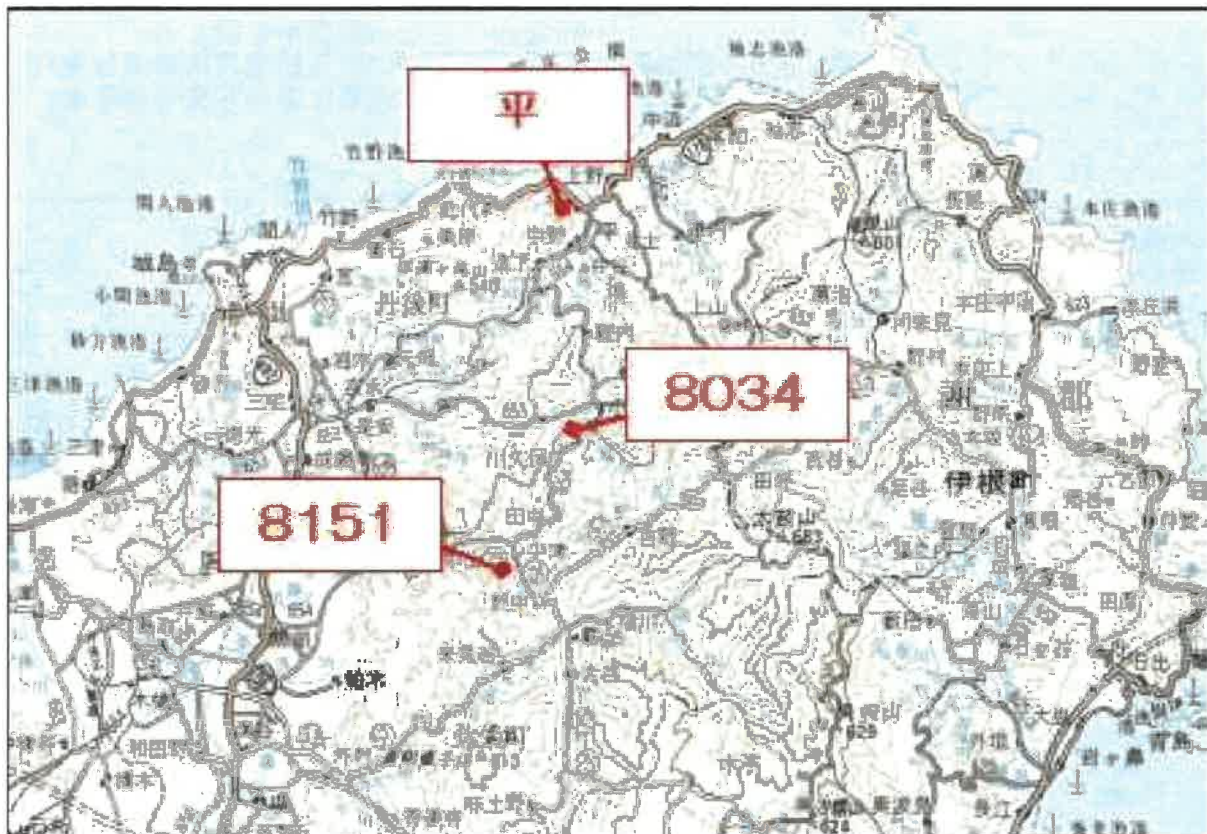
工事概要説明資料

1 工事概要

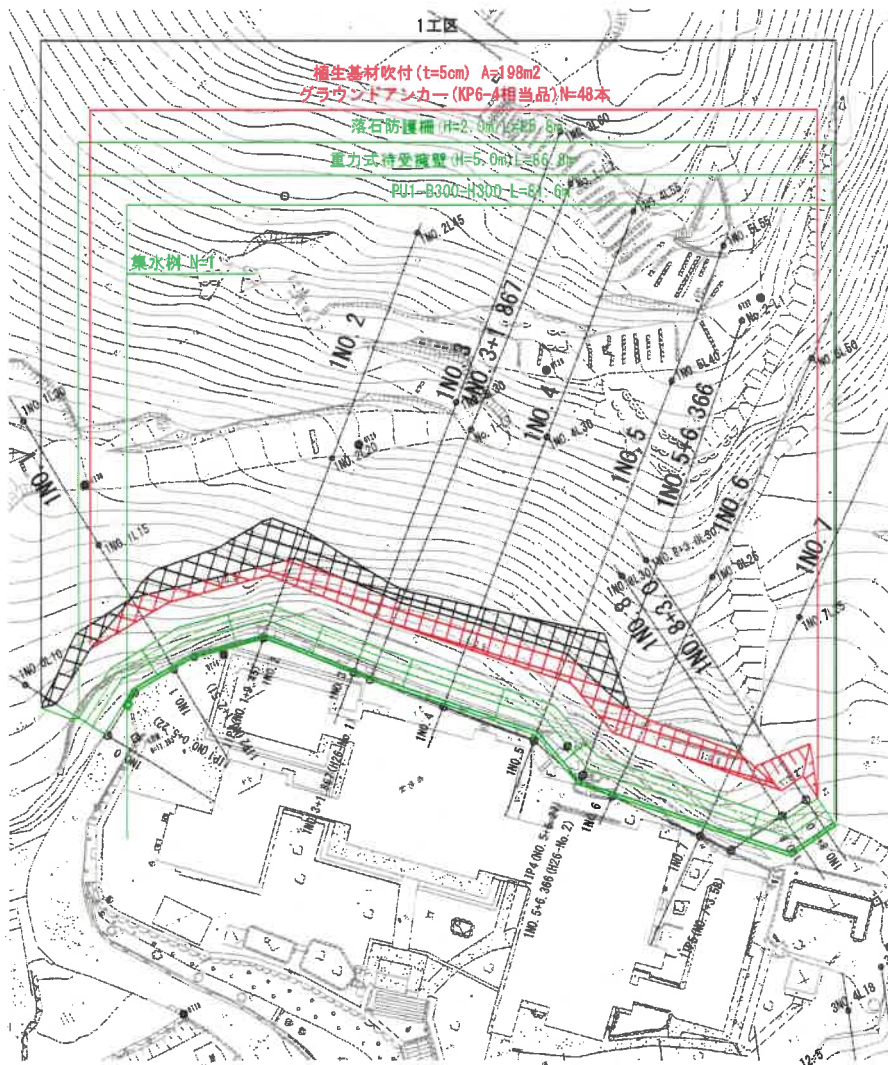
- (1) 工事名 平急傾斜地崩壊対策（防災安全）工事
平急傾斜地崩壊対策（防災安全補正）工事
平急傾斜地崩壊対策（防災安全）工事
- (2) 工事番号 管内一円（宇川）平成30年発生土木災害復旧工事（8034、8151）
丹後30急対（防安）第4732号の1の2
丹後30急対（防安補正）第4732号の1の1
丹後31急対（防安）第4732号の1の1
丹後31-30災第7299号の1の51
- (3) 工事場所 京丹後市丹後町平地内他
- (4) 工事概要 工事延長 L=131.2m
グラウンドアンカー工 48本
コンクリートブロック積工 206㎡
- (5) 工期 令和元年8月31日～令和2年3月25日
※変更契約により工期を延長

2 位置図、平面図、一般図、標準横断面図等

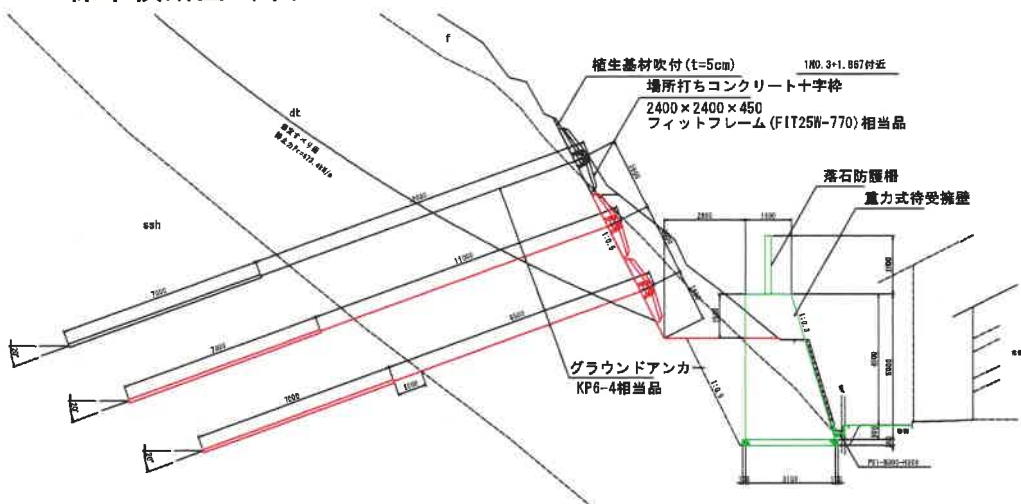
(1) 位置図



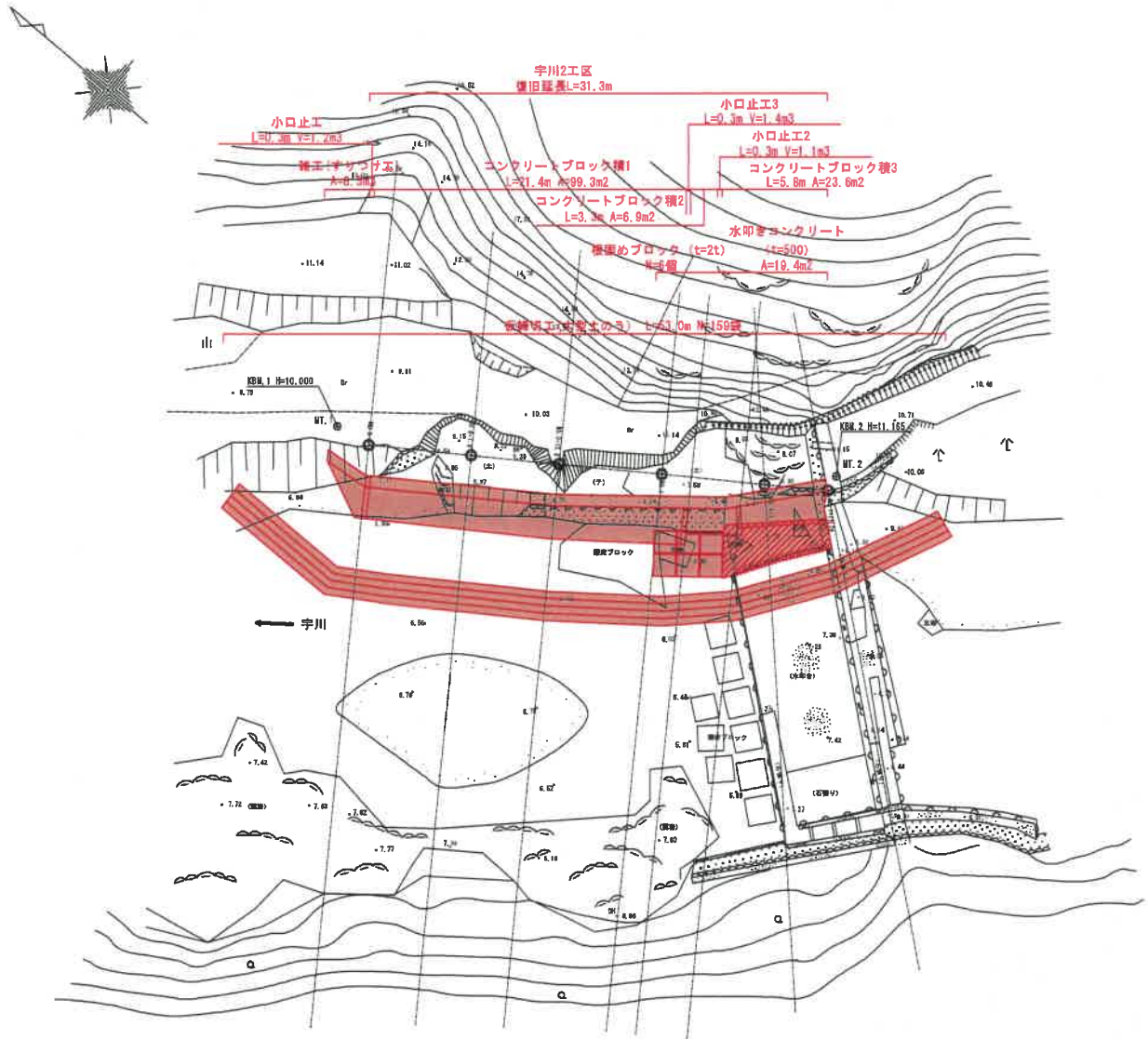
(2) 計画図面
計画平面図 (平)



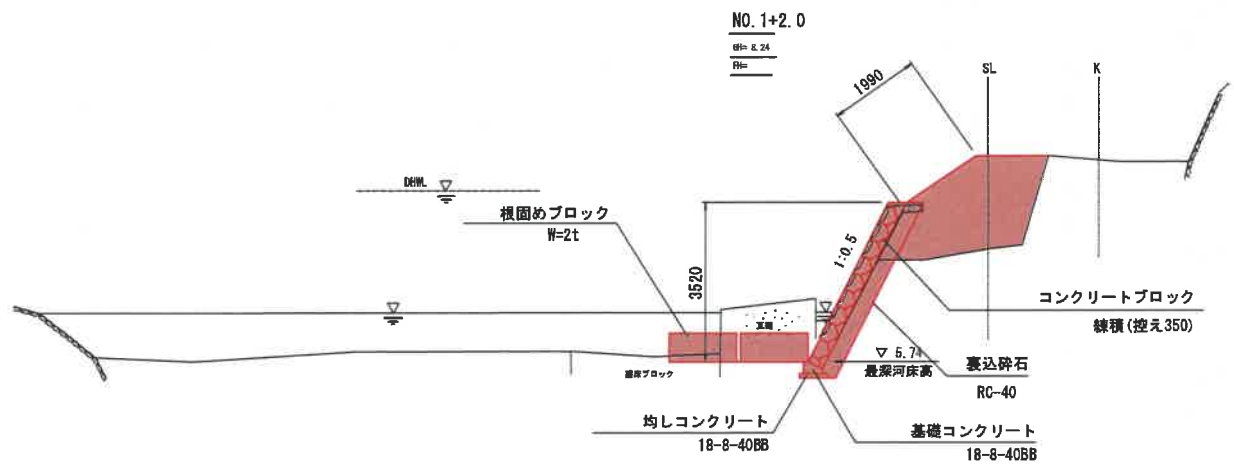
標準横断図 (平)



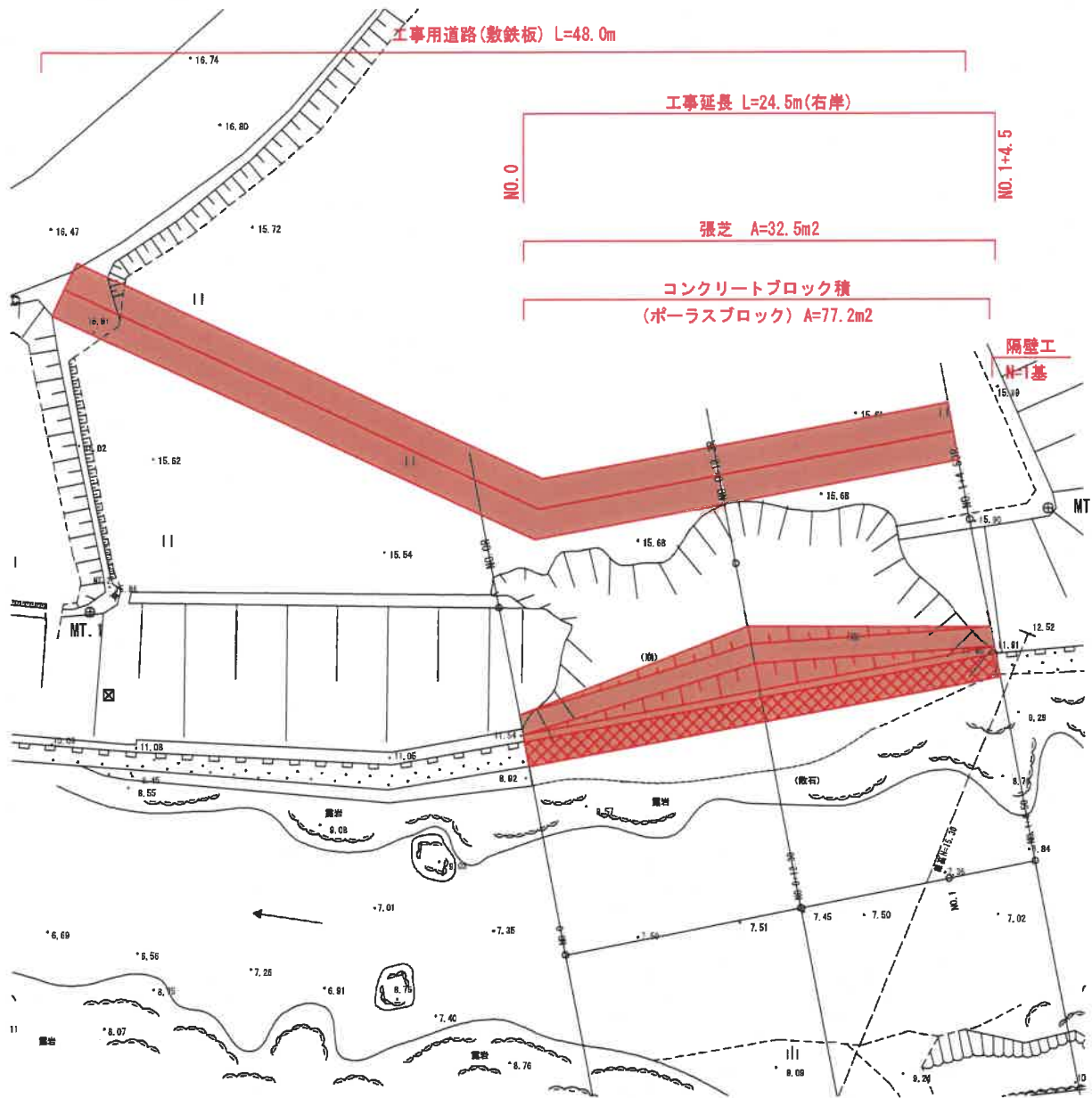
計画平面図 (8034号)



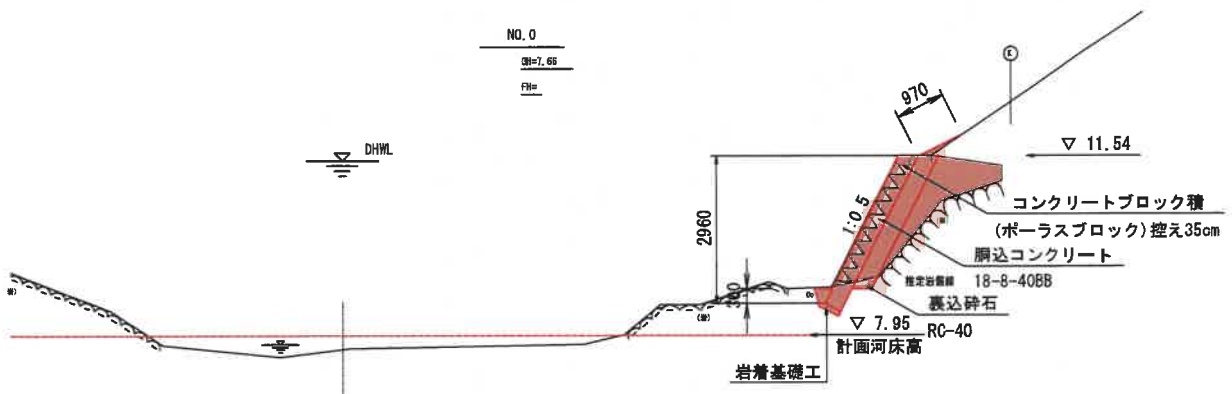
標準横断面図 (8034号)



計画平面図 (8151号)



標準横断面図 (8151号)



3 着工前、現況、完成後等の写真
【平】着手前



【平】現況



【8034号】着手前



【8034号】完成後



【8151号】着手前



【8151号】完成後



一般競争入札の実施について

平急傾斜地崩壊対策（防災安全）工事他の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、下請をする場合での府内業者利用や指定資材の府内調達を評価する総合評価競争入札（地域活性型）及び「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、「低入札価格調査制度」を適用するとともに、追加資料により厳格な調査を実施する「低入札価格調査制度の検証（厳格化+意向確認）」対象工事である。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和元年7月26日

京都府丹後土木事務所長 豊島 正

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平 急傾斜地崩壊対策（防災安全）工事
 平 急傾斜地崩壊対策（防災安全補正）工事
 平 急傾斜地崩壊対策（防災安全）工事
 管内一円（宇川） 平成30年発生土木災害復旧工事（8034、8151）
- (2) 工事番号 丹後30急対（防安）第4732号の1の2
 丹後30急対（防安補正）第4732号の1の1
 丹後31急対（防安）第4732号の1の1
 丹後31-30災第7299号の1の51
- (3) 工事場所 京丹後市丹後町平地内他
- (4) 工事概要 工事延長 L=131.2m
 グラウンドアンカー工 48本
 コンクリートブロック積工 206㎡
- (5) 工事期間 契約日又は契約日の翌日から令和2年2月15日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒526-0044 宮津市宇吉原2586-2
 丹後土木事務所総務契約室
 電話番号 (0772) 22-3244
 ファクシミリ番 (0772) 22-3250

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	土木工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	土木一式工事
認定等級	1等級
営業所所在地	京都府丹後、中丹東又は中丹西土木事務所管内に主たる営業所を置く者
配置予定技術者	監理技術者又は主任技術者として、「土木一式工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。
その他	一般競争入札（総合評価・事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 配置予定技術者調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を別記様式2に記載すること。本入札においては、複数の候補者を記入することは認めない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとする。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

イ 確認資料

アの配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しを提出すること。

(3) 業態調書（別記様式4）

単体の建設業者、経常建設共同企業体の全ての構成員又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がいる場合、その者を別記様式4に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式4の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したもののみならず。

ア 親会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社等を同じくする子会社等との関係にある者

ウ 一方の会社等の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) 総合評価競争入札の評価項目にかかる技術資料

ア 配置予定技術者について

(ア) 経験工事の確認資料

同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評定による加算点を希望する者は、当該評価の対象となる工事の経験を別記様式2に記載すること。また、経験として記載した工事にかかる契約書の写し、監理技術者又は主任技術者として従事したことを証明するものの写し及び工事成績評定通知書の写しを提出すること。

なお、契約書（請負金額の確認）の写し及び監理技術者又は主任技術者として従事したことを証明するものの写しについては、コリンズ（工事カルテ）の写しをもって代えることができる。

(イ) 継続教育（CPD）について

配置予定技術者が取得したCPD単位を証明する資料として、（一社）全国土木施工管理技士会連合会、（公社）日本技術士会又は（公社）土木学会から、公告日と同年度に発行された2年間以上の学習履歴の証明書の写し及びCPD単位の取得履歴がわかる資料を提出すること。

なお、証明書の証明期間の最終日から公告日までの間にCPD認定プログラムを受講し、その単位も取得単位に含めて申請する場合は、証明書に加えて、その単位に係る受講証明書を提出すること。

イ 建設機械の保有状況について

建設機械の保有状況による加算点を希望する者は、次の資料を提出すること。複

数の資料により加点を希望する場合は、それぞれにおいて、対象機械が重複していないことが確認できる資料をあわせて提出すること。

(ア) 平成29年4月1日以降の日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書の写し

(イ) 平成29年4月1日以降の日を審査基準日とする経営規模等評価申請書（様式第25号の11及び別紙3）の写し（受付機関の受付印の押印があるものに限る。）

(ウ) 経営事項審査申請の手引き（京都府が作成した最新のもの）の建設機械保有状況提出・提示に示す資料。ただし、「原本提示」としている資料は、提示ではなく、それらの写しを提出すること。

ウ 京都府地域づくり優良工事施工者表彰について

平成29・30年度に京都府地域づくり優良工事施工者表彰を受賞した者で、表彰の実績による加算点を希望する場合は、申請書（別記様式1）にその旨を記載の上、表彰結果通知書の写しを提出すること。

ただし、加算点の申請を行った場合は、本入札の落札決定まで、京都府発注のその他の入札には同表彰にかかる加算点の申請は行うことができない。

なお、申請書（別記様式1）に誓約文を記載した上で提出すること。

また、この誓約に違反した場合は、京都府の指名停止措置を行うことがある。

【誓約文記載例】

本入札において、京都府地域づくり優良工事施工者表彰制度にかかる加算点を申請します。

申請にあたり、本入札の落札決定まで、京都府のその他の入札には、同表彰にかかる加算点を申請しません。

エ 府内企業の下請状況について（別記提案様式3）

本工事の実施にあたり、技術資料提出時点に予定している下請（1次下請まで）による施工割合を、別記提案様式3により金額ベースの比率で記載すること。また、下請施工のうち、契約を予定している府内企業と府外企業の内訳についても記載すること。

オ 指定資材の府内調達状況について（別記提案様式4）

本工事で使用する資材のうち、本府が指定する次の品目毎に、府内での調達（以下「府内調達」という。）の状況について、別記提案様式4により記載すること。

品 目	規 格 等	備 考
生コンクリート	全規格	
再生クラッシュラン	RC-40	

<留意事項>

「府内調達」は、調達先の会社等が府内企業かどうかではなく、プラント、生産工場又は生産地の所在地が府内であるか否かで判断する。

カ 商号又は名称等の変更にかかる書類について

次のいずれかに該当する者は、商業登記簿謄本の写し、入札参加資格審査申請書記載事項変更届の写し等、その経過がわかる資料を提出すること。

(ア) 平成28年度以降に建設業許可番号を変更している者

(イ) 平成28年度以降に商号又は名称を変更している者

(ウ) 平成28年度以降に「府内建設業者の合併等に関する特例措置」に基づき特例措置を受けた者

(エ) 平成28年度以降に「建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格ならびにその資格審査の申請時期及び方法等」第10条の規定により資格を承継した者

(オ) 平成28年度以降に会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生計画認可決定を受けた後、本府の入札参加資格の再認定を受けた者

キ 低入札価格調査における意向確認

本工事は、「低入札価格調査制度の検証（厳格化+意向確認）」対象工事である

ため、調査基準価格未満の入札を行った際の低入札調査資料提出の意向の有無を申請書（別記様式1）に記載すること。

「意向なし」の者が調査基準価格未満の入札を行った場合、調査は実施せず、調査資料が提出できない旨の中出書は不要とし、低入札価格調査への非協力としてのペナルティの対象としない。ただし、入札は「無効」とする。

(5) その他

中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を行う場合にあっては、当該組合は各組合員が単独で本人札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

5 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等	
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和元年7月26日(金)午前9時から 令和元年8月2日(金)午後4時まで	共通事項2のとおり	
設計図書等の閲覧期間	令和元年7月26日(金)午前9時から 令和元年8月20日(火)午後2時まで	共通事項2のとおり	
入札参加資格確認申請書等の受付	令和元年8月1日(木) 午前9時から午後6時まで 令和元年8月2日(金) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり	
質問の受付	申請書等に関する質問 ：令和元年7月31日(水)正午まで 設計図書等に関する質問 ：令和元年8月7日(水)正午まで	共通事項5-1のとおり	
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時 設計図書等に関する回答 ：令和元年8月9日(金)	共通事項5-1のとおり	
入札期間	令和元年8月19日(月) 午前9時から午後6時まで 令和元年8月20日(火) 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり	
予定価格の通知・公表	入札者への通知：令和元年8月20日(火) 予定価格の公表：令和元年8月21日(水)	電子入札システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 令和元年8月22日(木)正午まで	共通事項5-2のとおり	
予定価格に関する質問への回答	令和元年8月26日(月)まで	共通事項5-2のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和元年8月23日(金) 午前10時40分	令和元年8月27日(火) 午前10時40分	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和元年8月26日(月) 午前9時から午後2時まで	令和元年8月28日(水) 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和元年8月26日(月) 午後3時	令和元年8月28日(水) 午後3時	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。
 なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。
 また、総合評価に関する審査については、7(1)(2)により開札までの間に行うものとする。

7 総合評価に関する事項

(1) 価格以外の技術的な要素の評価(技術評価)に関する基準(以下「評価に関する基準」という。)

各評価項目について、下記の基準に基づき加点する。

評価項目		評価基準		配点
配置 予定 技術 者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点 ※1	80点以上	1	1点
		77.5点以上80点未満	0.9	
		75点以上77.5点未満	0.8	
		72.5点以上75点未満	0.7	
		70点以上72.5点未満	0.6	
		67.5点以上70点未満	0.5	
		65点以上67.5点未満	0.4	
		65点未満、実績なし又は調査基準価格未満の入札を行った者	0	
	技術者の継続教育(CPD) ※2	2年間の取得単位 30単位以上	0.8	0.8 点
		2年間の取得単位 15～29単位	0.5	
2年間の取得単位 15単位未満、実績なし又は調査基準価格未満の入札を行った者		0		
機 械 保 有	建設機械の保有※3 経営事項審査において加対象となる建設機械の保有状況	保有台数4台以上	1	1点
		保有台数3台	0.9	
		保有台数2台	0.8	
		保有台数1台	0.7	
		保有無し	0	
表 彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰の実績 ※4、5	優秀賞実績での加算点申請有り 表彰実績による落札回数0回	1	1点
		優秀賞実績での加算点申請有り 表彰実績による落札回数1回	0.3	
		奨励賞実績での加算点申請有り	0.5	
		なし	0	
地 域 調	府内企業の下請 施工体制における府内企業の下請の状況 ※6	申請点=下請率×府内下請率×3 +(1-下請率)×3 [小数第1位止め]	3 ? 0	3点
		調査基準価格未満の入札を行った者	0 ?	
		申請点×(-1)	-3	
		下請率100%	失格	
	府内資材調達 指定資材の府内調達の状況	すべて府内調達(申請点1点)	1	1点
		一部府内調達(申請点0.5点)	0.5	
府内調達なし(申請点0点)		0		

達 ・ 雇 用 そ の 他	用	調査基準価格未満の入札を行った者	-1	0.5 点		
		申請点×(-1)	-0.5			
		10%≦減少率	0			
		「技術職員数」の維持※7 (H31:H28)	-20%≦減少率<-10% 又は 減少率<-20%かつ2人以内の減少		0.5	
			減少率<-20%かつ3人以上の減少		0.25	
			0			
		各業種毎に雇用している 「技術職員数」※8 (H31)	職員数16人以上		0.5	0.5 点
			職員数13～15人		0.4	
			職員数10～12人		0.3	
			職員数7～9人		0.2	
職員数4～6人	0.1					
職員数3人以下	0					
緊急時の現場対応 主たる営業所の所在地	現場の土木事務所管内	1	1点			
	現場の土木事務所管外	0				
加算点満点				9.8 点		

※1 配置する技術者の評価の対象となる実績は、次の(1)から(3)に該当する工事において監理技術者又は元請の主任技術者（共同企業体の主任技術者の場合は、出資比率が1を構成員数で除した割合の60パーセント以上の構成員の技術者に限る。）として従事した経験を有すること。

- (1) 国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人の発注であること。
- (2) 平成21年4月1日から入札公告日までの間に工事成績評定通知書が発行された工事であること。
- (3) 最終請負額が2,500万円以上の土木一式工事であること。

※2 公告の2年前の日から公告日までの間に取得した単位で評価する。

※3 経営事項審査の評価対象建設機械（ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、移動式クレーン、大型ダンプ又はモーターグレーダーで、それぞれ所定の要件を満足するもの）であって、平成29年4月1日以降の日を審査基準日とする経営事項審査において、申請を行ったもの又は行おうとするものを評価する。

※4 3に掲げる資格の認定業種と表彰結果通知書の「京都府建設工事競争入札参加資格審査における主観点加算の対象となる工事の種類」とが一致するものに限る。

※5 表彰実績による落札回数とは、当該年度内に表彰実績の加算点を申請した上で落札した回数をいう。

※6 下請率、府内下請率、加算点とも小数第2位四捨五入、小数第1位止めとする。

※7 平成28年度及び平成31年度の京都府建設工事競争入札参加資格審査（いわゆる格付）に用いた経営規模等評価結果通知書に記載された、全業種における1級技術職員数、2級技術職員数、基幹技能者数及びその他技術職員数の合計の比較により評価する。ただし、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者については、「総合評価ガイドライン」中「企業合併等が行われた場合の雇用維持の考え方」に基づき別途評価する。

- (1) 「府内建設業者の合併等に関する特例要領」に基づき特例措置を受けた場合
- (2) 「建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格ならびにその資格審査の申請時期及び方法等」第10条による資格を承継した場合
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生計画認可決定を受けた後、本府の入札参加資格の再認定を受けた者

※8 平成31年度の京都府建設工事競争入札参加資格審査（いわゆる格付）に用いた経営規模等評価結果通知書に記載された、3に掲げる資格の認定業種における1級技術職員数、2級技術職員数、基幹技能者数及びその他技術職員数の合計を評価する。

(2) 総合評価の方法

総合評価は、標準点（100点）に技術評価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札金額で除して得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。

ただし、当該入札者の入札金額が調査基準価格未満の場合にあつては、技術評価点を調査基準価格に調査基準価格から当該入札者の入札金額を減じた金額を加えた金額で除して得られた評価値をもって行うものとする。

なお、総合評価に関する審査の結果、（1）の評価に関する基準の失格に該当する者については、入札参加資格がないものとし、入札書提出後にその事実が判明した場合は、当該入札者が行った入札を無効とする。

また、入札参加資格がないと認められた者に対しては、その旨通知する。

（3）落札者の決定方法

ア 落札者は、入札金額が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、（2）によって得られた評価値が最も高い者とする。

ただし、本入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められない者のうち、（2）によって得られた評価値が最も高い者を落札者とする。なお、低入札調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく、指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた者の行った入札は無効とする。

イ 評価値が最も高いものが2人以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする。

（4）評価内容を担保するための措置

配置予定技術者の変更に伴う技術者の工事成績及びCPDの取得単位数の相違や、「府内企業の下請状況について」及び「指定資材の府内調達状況について」に記載した内容が、受注者の責めにより満足できない場合は、技術提案の達成度合いに応じた申請点の再計算を行い、提案項目の不履行として、次式により落札時の申請点との差に応じて、本工事に係る工事成績評定点の減点を行うものとする。

$$\text{減点値} = 8 \text{点}^{*} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第2位四捨五入小数第1位止})$$

α ：当初の申請点

β ：達成度合いに応じて再計算した申請点

ただし、「府内企業の下請状況について」の評価については、

$0 < \alpha - \beta \leq 0.3$ の場合は減点を行わない

※）8点：請負工事成績評定実施要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当

8 支払条件

（1）前払金

請負代金額の4割以内の金額を前払いする。ただし、調査基準価格未満で契約する工事（以下「低入札工事」という。）においては、請負代金額の2割以内の金額を前払いする。

（2）中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、請負代金額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。

（3）部分払

請負代金額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払いする。

（4）中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

（1）平成31・32年度指名競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写

し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに平成31年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあつては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加資格確認通知を行わない。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取

- ことは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。
- (2) 経常建設共同企業体の構成員として登録した建設業者（申請済みで認定通知を受けていない者も含む。）については、単独で本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。
- (3) 調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2に定める組織から受けた者は、低入札調査に協力すること。

また、契約締結後においても検査時その他の時に、低入札調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を求めることがあるので協力すること。

【低入札価格調査の厳格化+意向確認】

本工事は、「低入札価格調査制度の検証（厳格化+意向確認）」対象工事であるため、低入札調査資料提出の意向ありとし調査基準価格未滿の入札を行った評価値が最も高い者であつて、特別重点調査の対象となっていない者にあつては、以下のとおり低入札調査に加えて特別重点調査と同様の追加資料の提出を求めるとともに、特別重点調査と同様の調査を実施する。また、低入札調査資料提出の意向ありとし調査基準価格未滿の入札をした者から、資料提出できない旨の申出書の提出があつた場合、ペナルティ（1回目：口頭注意、2回目：文書注意、3回目：指名停止）の対象とする。

〔厳格化の内容〕

追加提出資料（重点調査対象者と同様の資料を提出すること）	追加調査の内容（重点調査と同様の調査を実施する）
〔建設交通部低入札価格調査における〕 提出資料作成要領	〔建設交通部低入札価格調査マニュアル〕 第7 特別重点調査の内容
様式2-2（資材単価一覧表）	1（2）の重点調査
様式2-3（機械損料・賃料一覧表）	1（3）の重点調査
様式11（労務者の確保計画）	1（4）及び9の重点調査
様式15（下請け業者等一覧表）	1（4）及び（5）の重点調査

- (4) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を当該工事に配置すること。
また、技術者の配置については、専任配置を徹底するとともに、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。
建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。
ただし、低入札工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を1名専任で配置すること。（共同企業体の場合は、各構成員から1名専任で配置すること。）補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。
なお、低入札工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。
- (5) (3)への非協力（提出した資料が受理されなかった場合を含む。）及び(4)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (6) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。
なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (7) 本入札において、(6)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の

関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。

- (8) 本工事は、共通仮設費及び現場管理費は、『本工事費1(平)』、『本工事費2(第8034号)』及び『本工事費3(第8151号)』毎に算出し調整を行わず、一般管理費等は、当該複数の対象地区をひとつの工事とみなして調整を行う「施工箇所が点在する工事の積算方法の試行工事」である。
- (9) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。
 開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示していません。

案件情報	
案件番号	0762201960024301
調達機関(部局・事務所)	建設交通部 京都府丹後土木事務所
案件名称	平 急傾斜地崩壊対策(防災安全)工事(丹後30急対(防安)第4732号の1の2)他3件
工事場所	京丹後市丹後町平地内他
入札方式	一般競争入札
種別	土木一式工事
工期	令和2年2月15日まで
予定価格(税込)	96,065,200 円 (入札書比較価格:87,332,000 円)
調査基準価格(税込)	85,553,600 円 (入札書比較価格:77,776,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和1年08月26日 午後03時02分
落札業者名	森建設(株)
落札金額(税込)	96,065,200 円 (入札書記載金額:87,332,000 円)
入札執行回数	2回
低入札価格調査について	
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報						
No.	業者名称	入札金額1回目	入札金額2回目	技術評価点	評価値	摘要
1	森建設(株)	88,000,000円	87,332,000円	108.3	124.0095	落札

96,800,000円 96,065,200円

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

京丹後市